

学校法人東京工芸大学ガバナンス・コード適合状況等に関する報告書

I. 適合状況（点検結果）

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説等
1-1 建学の精神・理念	◎	
1-2 教育と研究の目的	◎	
第2章 安定性・継続性（法人運営の基本）	適合状況	解説等
2-1 理事会	◎	
2-2 理事	○	2-2(4)
2-3 監事	○	2-3(5)
2-4 評議員会	◎	
2-5 評議員	○	2-5(2)
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説等
3-1 学長	◎	
3-2 教授会	◎	
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説等
4-1 学生に対して	◎	
4-2 教職員等に対して	◎	
4-3 社会に対して	◎	
4-4 危機管理及び法令遵守	◎	
第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説等
5-1 情報公開の充実	◎	

【適合状況評価基準】◎：遵守できている ○：概ねできている △：不十分な点が多い ×：全項目未実施

II. 適合状況の解説（点検結果）

2-2(4) 理事への研修機会の提供と充実
今年度、理事への研修は実施しておりませんが、次年度に第19期（2023～2026年度）理事が就任することにあわせ、理事へ十分な研修機会を提供できるよう検討してまいります。
2-3(5) 常勤監事の設置
現在は非常勤監事2名体制で監事監査等を実施しています。今後、監事の監査機能の充実、向上のため監事体制の強化について検討してまいります。
2-5(2) 評議員への研修機会の提供と充実
今年度、評議員への研修は実施しておりませんが、次年度に第19期（2023～2026年度）評議員が就任することにあわせ、評議員へ十分な研修機会を提供できるよう検討してまいります。